生活習慣病治療中断者への受診勧奨事業及び 受診行動適正化事業について

健康部医療保険年金課

新宿区国民健康保険データヘルス計画に基づく 健康課題への新たな取り組みを始めます!

新宿区国民健康保険データヘルス計画 (平成30年3月策定)

新宿区国民健康保険被保険者を対象として、レセプトデータや特 定健康診査の結果の分析等により健康課題を明確にし、課題解決の ための取り組みを定めています。

健康課題として

医療費全体に占める生活習慣病(高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症) の割合が高く、患者数も多い。また、医療機関への適正な受診行動を 促す必要がある対象者が一定数いることがわかりました。

新宿区健康づくり行動計画

気軽に健康づくりに取り組 める環境が整備され、区民 が暮らしのなかで意識せず に健康づくりを実践でき、 こころも身体も健康に暮ら し続けられるまちをめざす ものです。

相互連携



健康課題等解決の取り組み

生活習慣改善に向けた 支援強化

- ◇特定健康診査 (継続)
- ◇特定保健指導 (継続)

◇普及啓発 (継続)



生活習慣病重症化予防

- ◇糖尿病性腎症等重症化予防※ (令和元年度から)
- ※医療機関と連携した保健指導を実施 しています
- ◇生活習慣病治療中断者への 受診勧奨(令和2年度新規)

ジェネリック医薬品の普及 医療機関への適正受診支援

- ◇ジェネリック医薬品の普及 (継続)
- ◇受診行動適正化 (令和2年度新規)
- ※重複頻回受診対策
- ※併用禁忌薬剤使用の防止

令和2年度の新たな取り組みの概要

2.2.15国民健康保険運営協議会資料

事業(1)

生活習慣病治療中断者への 受診勧奨事業

生活習慣病治療中に、定期的な診療や適切な 服薬を自己判断で中断してしまうと…

> 気づかぬうちに病状が 重症化し、命が危険にさら される可能性があります。



事業①では、

◇専門職による

電話指導・問合せ対応

かつて生活習慣病で治療を行っていたにもかかわ らず、治療を中断している可能性がある区民(新 宿区国民健康保険被保険者)に対し、医療機関へ の受診勧奨事業を実施します。

対象者数:約200名

事業②

受診行動適正化事業

同じ症状で複数の病院を受診し、その結果、同様の薬 を重複服用してしまったり、お薬手帳を利用しないた めに、飲み合わせの悪い薬の服用をしてしまうと…

> 薬の効果が強くなったり、 薬の副作用や飲み合わせの 悪い薬による健康被害が生 じる可能性があります



事業②では、

/ 診

行

 \mathcal{O}

変容

重複受診・頻回受診、重複服薬や併用禁忌薬剤使 用の可能性がある区民(新宿区国民健康保険被保 険者)に対し、適切な情報の提供や専門職による 指導を実施します。

対象者数:約150名

事業(1)②の事業の流れ



レセプトデータより抽出 した区民(新宿区国民健 康保険被保険者)

適 正 な受診 行 動 適 切 な 服

対象者

かかりつけ医とかかりつけ薬 局を決めて、受診状況や服薬 の管理がしやすくなった!





アプロー データ分析 データ再分析 事業の評価

事業サイクルを継続していくことで、健康寿命の延伸を目指します!